第6章 計画の推進に向けて

1 連携体制の強化

(1) 関連団体等との連携

マンション管理の適正化を推進するためには、管理組合が必要とする多様な情報の提供や、法律や技術面での支援等が不可欠であることから、専門家団体、関連団体等が相互に連携を図り、管理組合等への相談対応やマンションの管理状況の把握、セミナー等を通じた適切な情報発信などに協働して取り組みます。

また、情報提供やセミナー・相談会の開催などの活動を通じて、マンション管理 についての様々な問題の解決に向けたサポートを行うため、本市も構成員となって いる「埼玉県マンション居住支援ネットワーク」において、専門家団体、埼玉県等 と連携を図ります。

マンション管理適正化指針やマンション標準管理規約、各種ガイドライン・マニュアルの周知や、管理計画認定制度の普及などの取り組みを国と連携して進めます。

管理組合や管理関係者のパートナーとして、良好なマンションライフの実現のため、国から指定を受けた「公益財団法人マンション管理センター」と連携し、管理組合への必要な情報提供や啓発を進めます。

■関連団体等との連携内容

埼玉県マンション居住支援 ネットワーク	情報提供やセミナー・相談会の開催などの活動を通じて、マンション管理についての様々な問題の解決に向けたサポート 【会員団体<参加団体正会員>】 〇地方自治体 ONPO 団体 ○専門家団体 〇公益企業団体 O広域的支援団体
公益財団法人 マンション管理センター	管理組合への必要な情報提供や啓発

(2) 他の政策分野との連携

本市においてマンションは、主要な居住形態であり、都市景観や地域のまちなみ 形成など、都市や地域社会を形成する重要な要素となっています。

そのため、建物の維持管理のみならず、まちづくり・防災・防犯・福祉・コミュニティなどの視点から、本市の関係部局と連携を強化し、各種施策の展開を検討していきます。

2 効果検証と見直し

本計画で掲げた目標を実現するためには、施策の進捗状況を把握・評価し、適切な 見直しを行うための進行管理が重要です。

そのため、目標ごとの施策の展開で掲げた取り組みの実現に向けて、進捗状況の把握を行うなどの進行管理を毎年度実施します。また、PDCAサイクルに基づく進行管理等により、効果的な施策の実施に向けての取り組みを進め、社会経済情勢の変化や国・県の動向等を踏まえ、見直しを検討していきます。



PDCAサイクルに基づく進行管理のイメージ

3 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された 2030年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」における「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。

本計画と補完・連携する「さいたま市住生活基本計画」では、「目標 11 住み続けられるまちづくり」を中心に以下の 11 の目標と関わりがあり、そのなかでも本計画は良質な住宅ストックの形成に関する 7、9、13 の達成に寄与します。



さいたま市住生活基本計画より抜粋